

かごしま子ども未来プラン2020（素案）

目次

第1章 計画の策定について	5
1 計画策定の趣旨.....	5
2 計画の位置づけ.....	6
3 計画の期間.....	6
第2章 計画策定の背景	7
1 少子化をめぐる状況	7
(1) 人口と人口構造の推移.....	7
(2) 婚姻の状況.....	10
(3) 子どもの数.....	14
(4) 就労.....	24
(5) 仕事と育児の両立.....	27
(6) 気運の醸成.....	37
2 母子及び父子並びに寡婦の状況	38
(1) ひとり親世帯の状況.....	38
(2) 寡婦世帯の状況.....	39
(3) 支援事業の実施状況.....	40
3 子どもの貧困の状況	42
(1) 全国の相対的貧困率等.....	42
(2) 生活保護受給世帯等.....	44
(3) 進学率、就職率.....	45
(4) 就学援助.....	46
(5) 「かごしま子ども調査」調査結果.....	47
4 子どもの状況	50
(1) 学習状況.....	50
(2) 体力.....	50
(3) 児童虐待.....	52
(4) 安心・安全.....	53
(5) 携帯電話、スマートフォン.....	55
(6) かごしま地域塾.....	56
5 母子保健の状況	57
(1) 妊娠届の状況.....	57
(2) 乳児死亡・新生児死亡.....	57

(3) 周産期死亡.....	58
(4) 低出生体重児.....	58
(5) 人工中絶.....	59
(6) 性感染症.....	60
(7) 妊娠中の妊婦の喫煙率及び飲酒率.....	60
(8) 自殺.....	61
(9) むし歯.....	61
(10) 母子保健サービス等の提供の状況.....	62
(11) 予防接種率.....	64
6 教育・保育等の状況.....	65
(1) 教育・保育施設の状況.....	65
(2) 地域子ども・子育て支援事業の状況.....	68
(3) 保育士等の確保.....	72
第3章 これまでの取組と成果.....	75
1 これまでの取組と成果.....	75
2 目標達成状況.....	76
(1) 重点数値目標.....	76
(2) 包含する計画において掲げる目標値.....	77
(3) その他.....	78
第4章 計画の基本理念と推進体制.....	79
1 基本理念、基本目標及び施策の方向.....	79
2 施策体系.....	80
3 推進体制.....	81
(1) 県の推進体制.....	81
(2) 県民との協働.....	81
(3) 市町村との連携.....	81
4 点検、評価、見直し.....	81
(1) 点検、評価.....	81
(2) 見直し.....	81
第5章 施策の方向.....	82
施策の方向 1 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり.....	82
基本施策 (1) 総合的な結婚支援の推進.....	82
基本施策 (2) 健やかな妊娠・出産への支援.....	84
基本施策 (3) 周産期医療・小児医療の提供体制の確保.....	89
施策の方向 2 安心して子育てができる社会づくり.....	94

基本施策 (1) 社会全体で子育てを応援する気運の醸成.....	94
基本施策 (2) 地域における子育ての支援	96
基本施策 (3) 保育士等の人材確保.....	106
基本施策 (4) 子育て世代の経済的負担の軽減.....	109
基本施策 (5) 子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり.....	112
施策の方向 3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり	117
基本施策 (1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	117
基本施策 (2) 安全で安心な学校づくり	121
基本施策 (3) 特別支援教育の充実.....	123
基本施策 (4) 幼児教育の充実	125
基本施策 (5) 郷土教育の推進	127
基本施策 (6) 家庭教育の充実	129
基本施策 (7) 次世代をリードする人材の育成.....	132
施策の方向 4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり.....	136
基本施策 (1) 児童虐待防止対策の充実	136
基本施策 (2) 医療・食・教育で格差のない社会づくり.....	140
基本施策 (3) 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立支援	152
基本施策 (4) 子ども・若者を育てる環境づくりの推進.....	154
基本施策 (5) 子ども・若者の社会的自立の支援.....	157
基本施策 (6) 社会的養育の充実・強化	159
施策の方向 5 ライフスタイルに合わせた働き方ができる社会づくり	161
基本施策 (1) 良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進	161
基本施策 (2) 仕事と子育ての両立のための環境整備の促進.....	163
基本施策 (3) 雇用の場の確保	165
鹿児島の特徴を生かした子ども・子育ての取組.....	167
(1) 「優しく温もりのある地域社会」を生かした取組	167
(2) 「教育的風土や伝統的な地域の教育力」を生かした取組.....	167
(3) 「豊かな自然、個性ある歴史と多彩な文化」を生かした取組.....	168
(4) 「成長著しいアジアに近接した地理的優位性」を生かした取組.....	168
SDG s (持続可能な開発目標) との関係.....	169
第6章 子ども・子育て支援新制度の推進	171
1 区域の設定.....	171
(1) 趣旨	171
(2) 内容	171
2 各年度における県設定区域ごとの教育・保育の量の見込み及び確保方策.....	172
(1) 各区域.....	172
(2) 県計 (参考値)	173

(3) 県の認可,認定に係る需給調整の考え方	174
3 認定こども園における教育・保育の一体的提供と推進体制.....	175
(1) 認定こども園の普及に係る基本的考え方.....	175
(2) 教育・保育の必要性と推進方策.....	175
(3) 認定こども園等と地域型保育事業を行う者の連携	175
(4) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上.....	175
4 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整	176
(1) 子ども・子育て支援事業計画作成時等の調整	176
(2) 認定こども園, 幼稚園, 保育所の利用定員設定時等の調整	176
5 教育・保育に従事する者の確保.....	176
6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町村との連携	176
7 地域子ども・子育て支援事業の推進.....	177
(1) 地域子ども・子育て支援事業への支援	177
(2) 市町村における取組計画.....	177
(3) 放課後児童健全育成事業の推進.....	177
8 教育・保育情報の公表.....	177
第7章 数値目標.....	178
1 重点数値目標	178
2 包含する計画において掲げる数値目標.....	179
(1) 母子保健計画	179
(2) 子どもの貧困対策計画.....	180
(3) 子ども・若者計画.....	180
(4) 母子及び父子並びに寡婦福祉計画.....	180
(5) 新・放課後子ども総合プラン.....	180
3 その他	181

第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨

本県においては、少子化対策として、2005（平成17）年度を初年度とする「かごしま子ども未来プラン」（前期計画）、2010（平成22）年度を初年度とする「かごしま子ども未来プラン」（後期計画）、さらに2015（平成27）年度を初年度とする「かごしま子ども未来プラン2015」を策定し、各種施策を推進してきたところです。

しかしながら、本県の出生数は、1960（昭和35）年には37,821人でしたが、30年後の1990（平成2）年に約半分の18,892人となり、直近の2018（平成30）年には約3分の1の12,956人となっており、減少傾向が続いています。

また、合計特殊出生率は、2018（平成30）年において1.70であり、人口維持に必要とされる2.07を依然として大幅に下回っている状況が続いています。

このまま少子化が進行すれば、本県における人口は、2015（平成27）年の約165万人が、30年後の2045（令和27）年には約73%の120万人程度まで減少し、ピーク時の1955（昭和30）年の204万人の約60%と、深刻な状況にあります。

国においては、2003（平成15）年7月から「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次世代育成支援を計画的に推進してきました。また、子ども・子育て支援等の充実を図るため、2012（平成24）年8月に子ども・子育て関連3法が制定、2015（平成27）年4月に子ども・子育て支援新制度が本格施行されました。

また、2017（平成29）年6月に公表した「子育て安心プラン」や、2018（平成30）年に策定した「新・放課後子ども総合プラン」などにより、女性就業率の上昇に対応した保育等の受け皿整備を行うこととしているほか、2018（平成30）年6月に働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が成立し、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を推進するなど、少子化に歯止めをかけるための取組が進められています。

県においては、このような状況を踏まえ、今般、新たな計画を策定することとし、計画を策定するに当たっては、国が策定した「次世代育成支援対策都道府県行動計画策定指針」や「少子化社会対策大綱」、県が2018（平成30）年に実施した「少子化対策に関する県民意識調査」などを踏まえ、幅広い観点から検討し、「県少子化対策推進本部」や子どもの保護者、市町村長等から構成される「県子ども・子育て支援会議」等で総合調整や協議を行ってきました。

今回の計画は、これまでの施策をより一層進めるとともに、個々人の妊娠・出産、子育ての希望が県内のどこにおいても実現できる社会づくりを推進していくための指針として策定しました。

今後とも、子どもを産み育てやすい鹿児島を目指し、本計画の実現に向けて積極的に取り組みながら、少子化に歯止めをかけ、次世代の育成を支援してまいります。

2 計画の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法第9条第1項の規定に基づく「鹿児島県次世代育成支援行動計画」であるとともに、子ども・子育て支援法第62条第1項の規定に基づく「鹿児島県子ども・子育て支援事業支援計画」として策定します。

本計画は、本県の少子化対策や子ども・子育て支援、母子保健対策等に関する施策を総合的に推進するための指針とするものです。

また、本計画は、以下の計画を包含します。

- 「母子保健計画について」(平成26年6月17日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)別紙「策定指針」に基づく「母子保健計画」
- 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「貧困対策計画」
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「母子家庭等及び寡婦自立促進計画」
- 新・放課後子ども総合プランに係る県行動計画

かごしま未来創造ビジョン、鹿児島県地域福祉計画、鹿児島県障害者計画、鹿児島県教育振興基本計画、鹿児島県社会的養育推進計画など、県が策定する子ども・子育て支援に関する事項を定める他の計画と調和が保たれた計画としています。

3 計画の期間

この計画の期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

第2章 計画策定の背景

1 少子化をめぐる状況

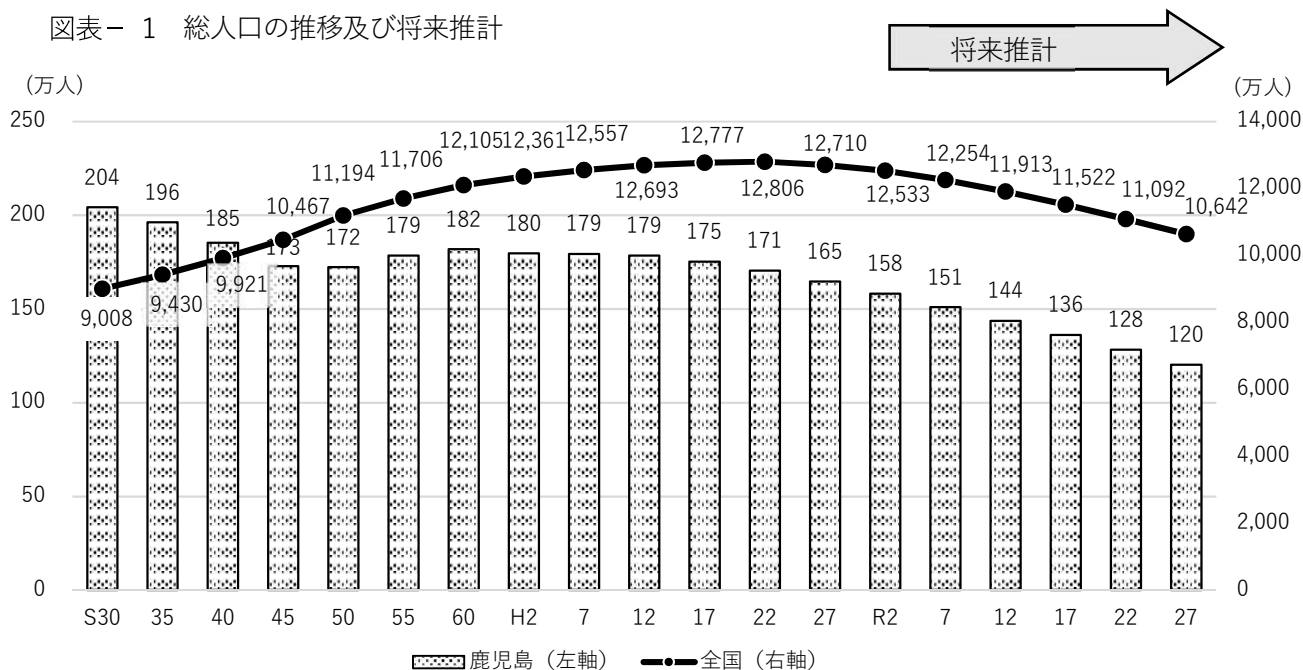
(1) 人口と人口構造の推移

① 少子化の進行と未来予測

我が国の人口は、2010（平成22）年は約1億2806万人でしたが、2015（平成27）年の国勢調査では1億2710万人と、同調査開始以来初めて人口が減少に転じる人口減少社会が到来しました。

本県においては、1955（昭和30）年の約204万人をピークに人口減少の局面に突入し、2015（平成27）年は約165万人と、ピーク時の約8割となっています。このまま少子化が進むと約30年後の2045（令和27）年には約120万人と、2015（平成27）年の75%に減少するといわれています。

図表-1 総人口の推移及び将来推計



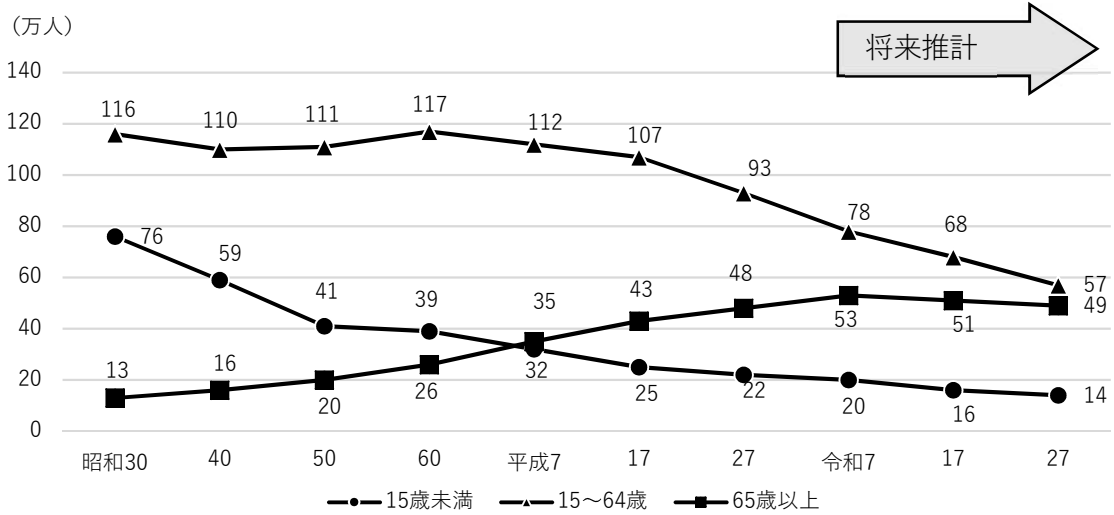
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年度推計）」

② 県の年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の年次推移をみると、0～14歳の年少人口は減少し、65歳以上の老年人口は増加しており、2015（平成27）年の0～14歳の人口は約22万千人（13.5%）、65歳以上の人口は約48万人（29.4%）となっています。

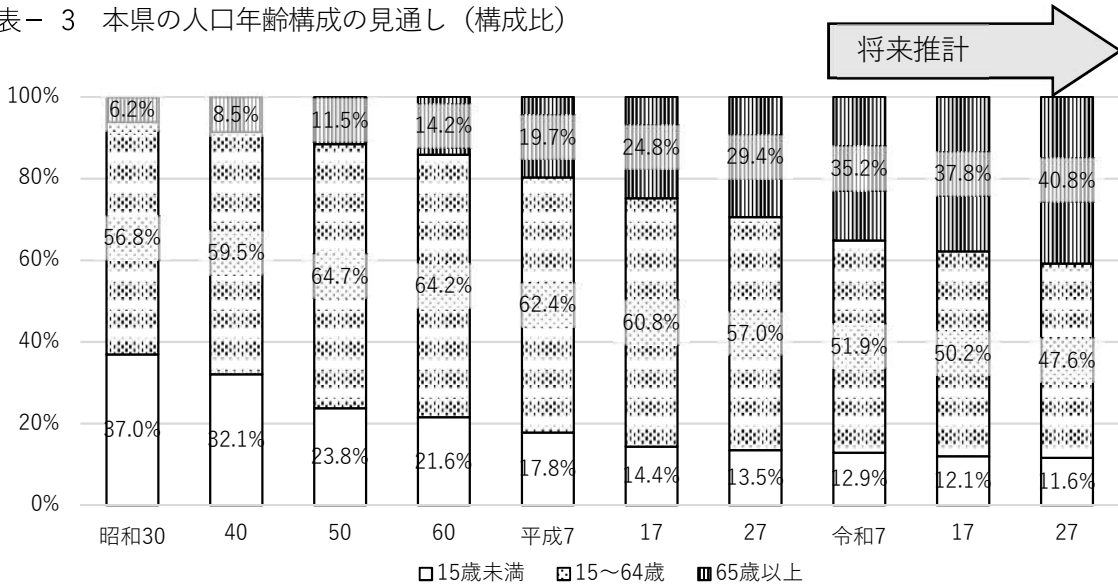
また、65歳以上の人口の総人口に占める割合（高齢化率）は、2015（平成27）年の29.4%（48万人）が30年後の2045（令和27）年には40.8%（49万人）になることが推測されています。この場合、高齢者1人に対する15～64歳（生産年齢人口）の人の比率は約1.94人から約1.16人に減少します。

図表- 2 本県の人口年齢構成の見通し（人数）



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年度推計）」

図表- 3 本県の人口年齢構成の見通し（構成比）

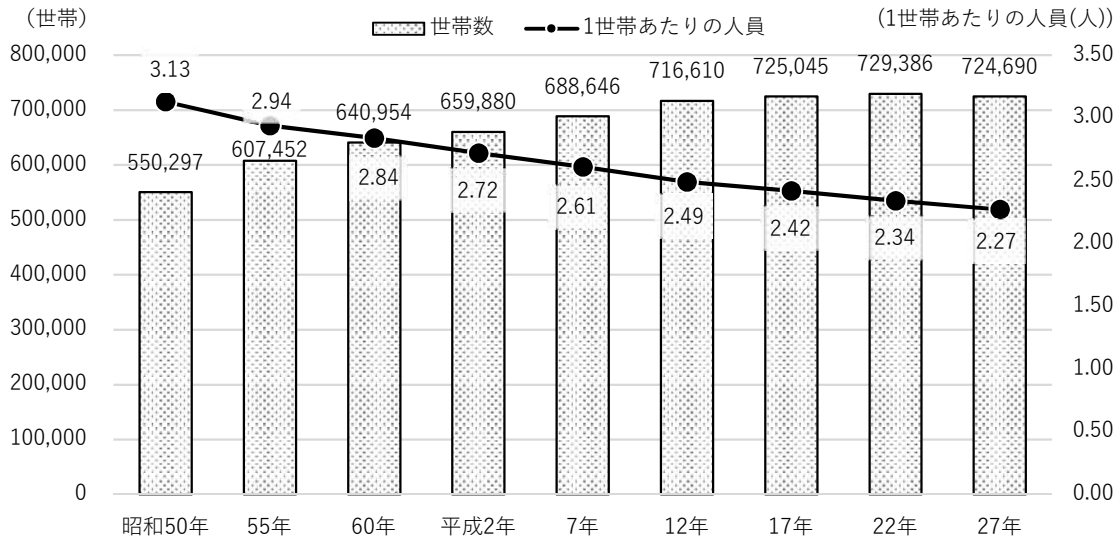


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年度推計）」

③ 世帯数の推移

本県の2015（平成27）年の世帯数は約72万5千世帯で、1世帯当たりの人員は2.27人となっています。1975（昭和50）年と比較すると、世帯数は約17万4千世帯増加する一方、1世帯当たり世帯人員数は0.86人少なくなっています。

図表-4 本県の世帯数及び1世帯当たりの人員数

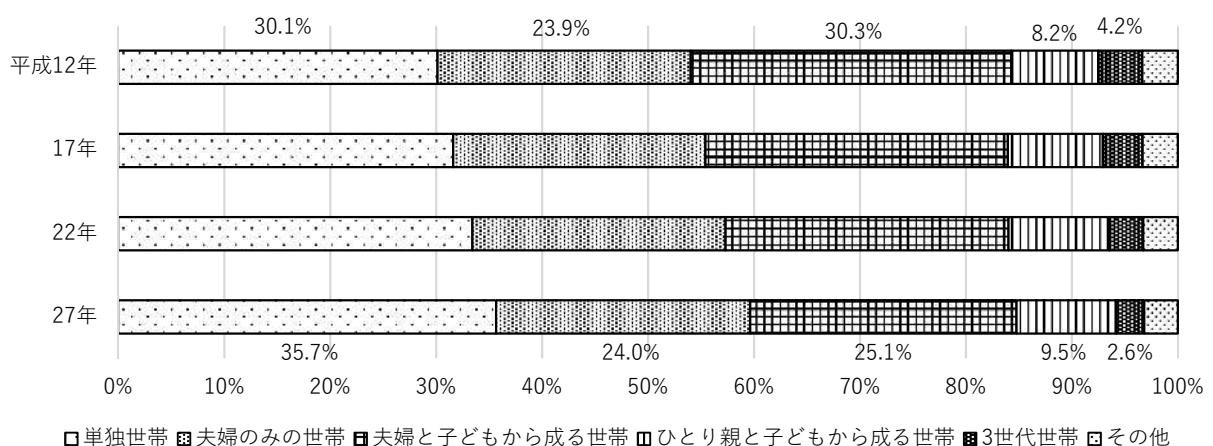


資料：総務省「国勢調査」

④ 核家族化

世帯類型別構成割合をみると、核家族世帯（「夫婦のみの世帯」＋「夫婦と子どもからなる世帯」＋「ひとり親と子どもからなる世帯」）は低下傾向にあり、2015（平成27）年は58.6%となっています。また、「三世帯世帯」の割合も低下傾向にあり、2015（平成27）年は2.6%となっています。一方、「単独世帯」は増加傾向にあり、2015（平成27）年は35.7%となっています。

図表-5 核家族化の状況



資料：総務省「国勢調査」

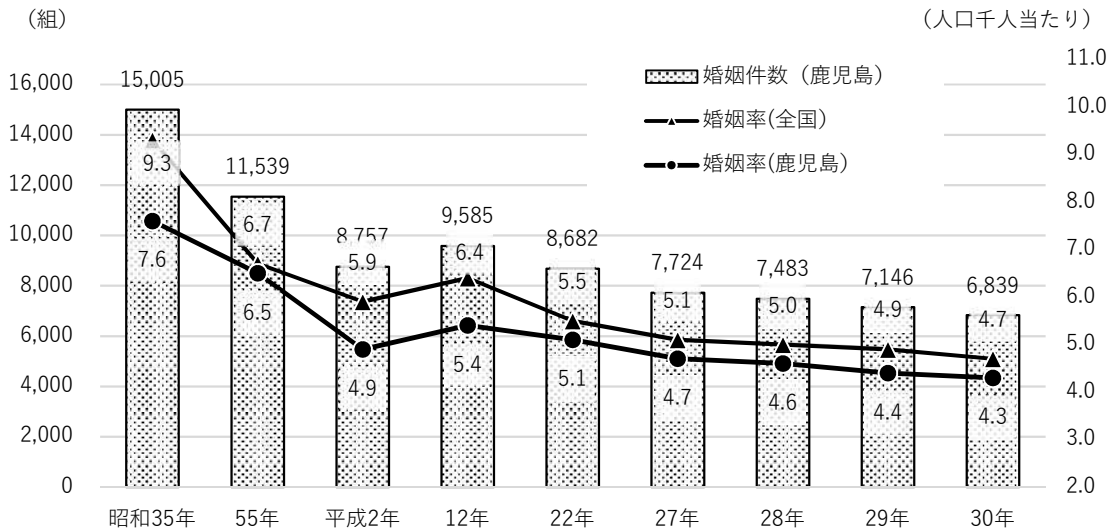
(2) 婚姻の状況

① 婚姻件数等の推移

本県における婚姻件数は、1980（昭和 55）年頃まで年間 1 万組を超えており、婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）は 6.0 以上でした。その後、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向となり、2018（平成 30）年の婚姻件数は、過去最低の 6,839 組となっており、1980（昭和 55）年頃の 6 割程度の水準となっています。

また、婚姻率については、2018（平成 30）年に過去最低の 4.3 となっています。

図表－ 6 本県の婚姻件数及び婚姻率の推移



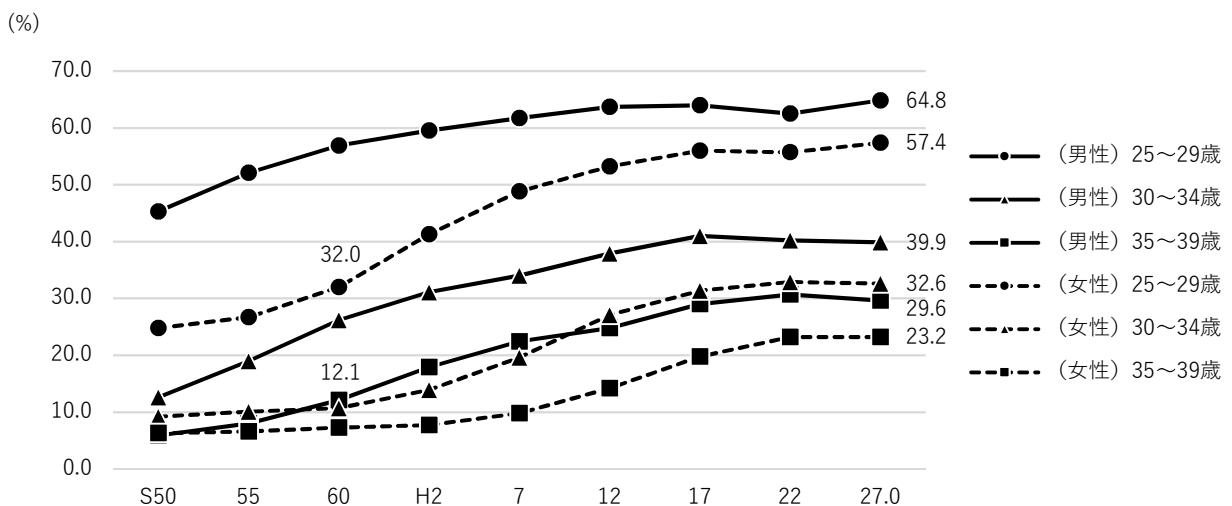
資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2019 年度版（表 12-31 都道府県別婚姻数及び率）」、厚生労働省「人口動態統計」

② 未婚化の進行

ア 未婚率

本県の未婚率は、1975（昭和 50）年以降上昇が続いており、未婚化が進んでいます。年代別の未婚率を 2015（平成 27）年と 1985（昭和 60）年を比較すると、男性では 35～39 歳、女性では 25～29 歳が最も未婚率が上昇しています。

図表－ 7 本県の年代別未婚率



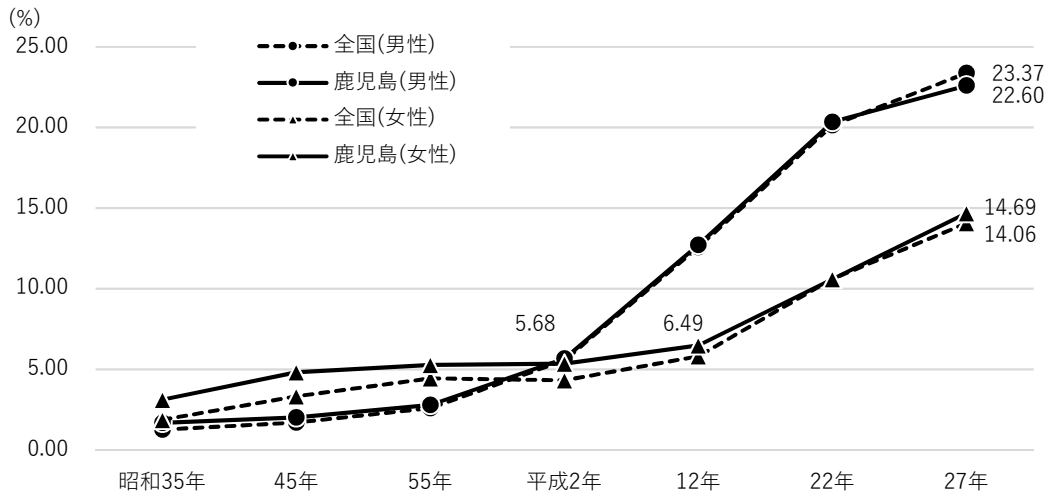
資料：総務省「国勢調査」

イ 50歳時未婚率

本県の50歳時の未婚率をみると、男性は1990（平成2）年頃までは横ばいでしたが、それ以降大きく増加しており、2015（平成27）年には22.60%と1990（平成2）年の約4倍となっています。

女性は、2000（平成12）年頃まではおおむね横ばいでしたが、それ以降大きく増加しており、2015（平成27）年には14.69%と2000（平成12）年の約2倍となっています。

図表-8 50歳時の未婚割合

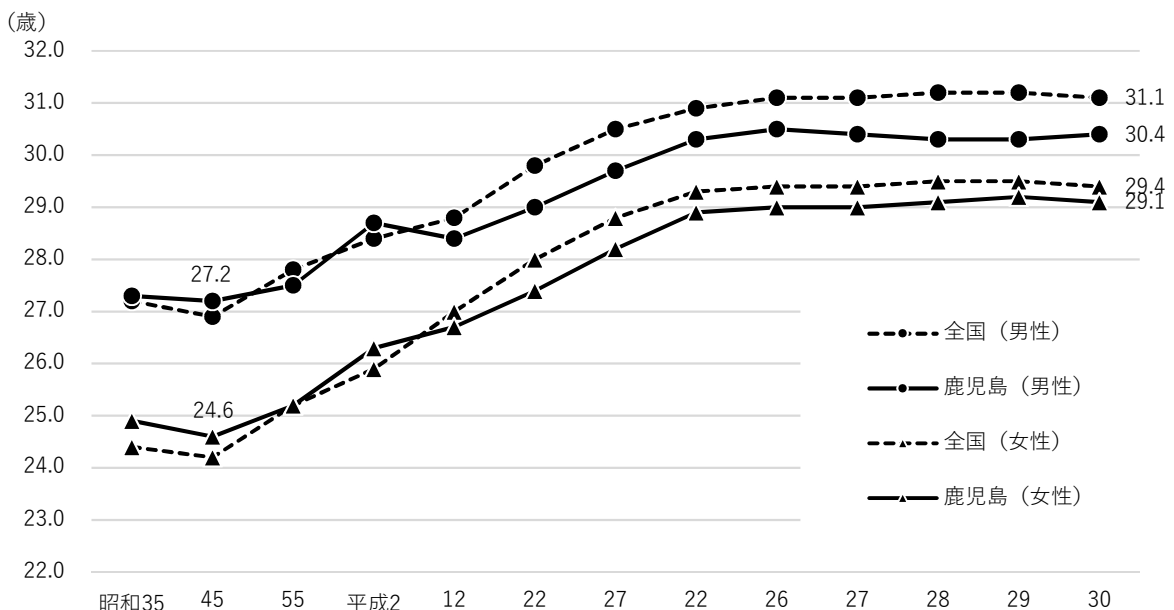


資料：国立社会保障・人口問題研究所 「人口統計資料集 2019年度版（表 12-37 都道府県，性別50歳時未婚割合）」

③ 晩婚化の進行

本県の平均初婚年齢は、2018（平成30）年で夫が30.4歳（全国31.1歳）、妻が29.1歳（全国29.4歳）となっており、全国平均と同様に上昇の傾向を示しており、晩婚化が進んでいます。1970（昭和45）年と比較すると男性は3.2歳、女性は4.5歳上昇しており、特に女性の上昇幅が大きくなっています。

図表-9 平均初婚年齢



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2019年度版（表 12-35 都道府県，性別平均初婚年齢）」，厚生労働省「人口動態統計」

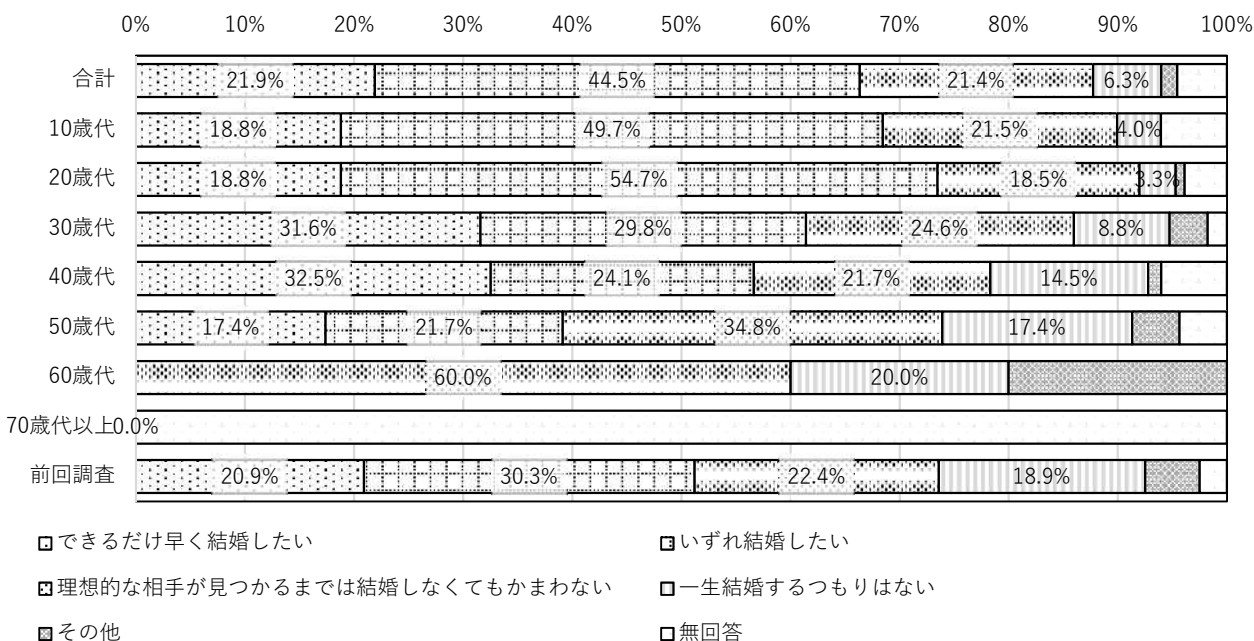
④ 結婚に関する県民の意識

ア 結婚の意向

2018（平成30）年度に県が実施した「少子化等に関する県民意識調査」（以下「県民意識調査」という。）において、独身者に結婚の意向を尋ねると、「できるだけ早く結婚したい」（21.9%）と「いずれ結婚したい」（44.5%）を合わせると結婚したいと考える人の割合は、およそ7割であり、2013（平成25年）度実施した前回調査時の51.2%と比べると大きく増加しています。

また、「一生結婚するつもりはない」と回答した人は、6.3%であり、前回調査時の18.9%から12.6ポイント減少しています。

図表- 10 県民意識調査結果（結婚の意向）

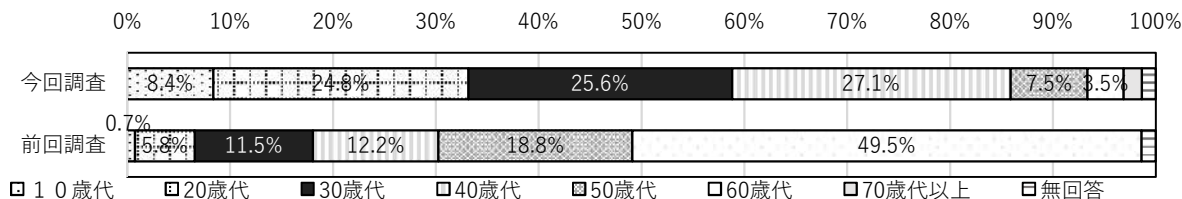


資料：県民意識調査（問13）

【参考】少子化等に関する県民意識調査について

- 回答者の性別
今回は、「男性」39.2%（前回は41.5%）、「女性」60.0%（同57.3%）、「不詳」0.6%（同1.3%）となっています。
- 回答者の年齢
今回は、「40歳代」が27.1%で最も多く、「30歳代」25.6%、「20歳代」24.8%となっています。

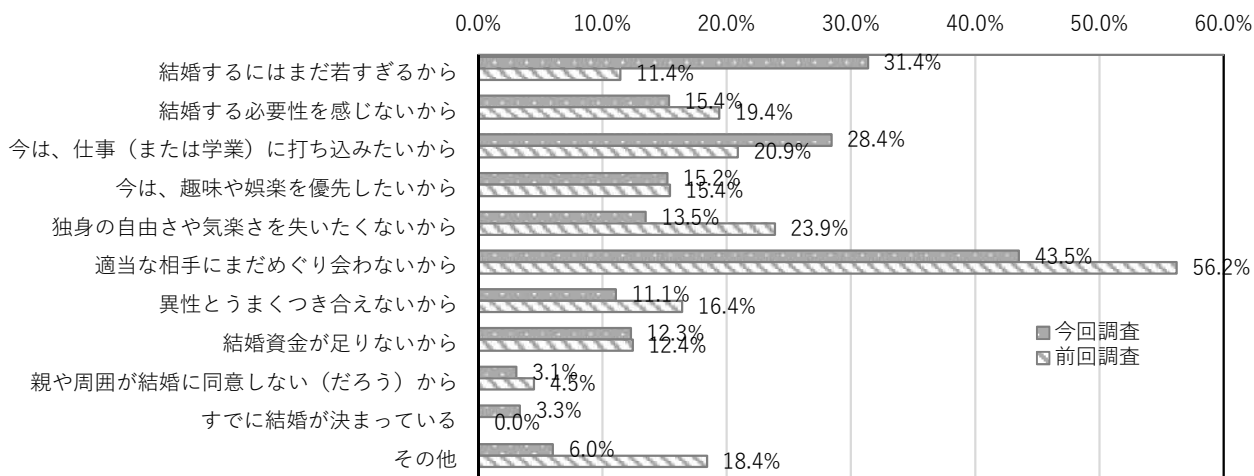
図表- 11 県民意識調査結果（年齢）



イ 独身でいる理由

「県民意識調査」によると、「適当な相手にまだめぐりあわないから」(43.5%)で最も多く、次いで「結婚するには若すぎるから」(31.4%)、「今は、仕事(または学業)に打ち込みたいから」(28.4%)の順であり、前回調査時と比べると「結婚するには若すぎるから」と「今は、仕事(または学業)に打ち込みたいから」が大きく増加しています。

図表- 12 県民意識調査結果(独身でいる理由)



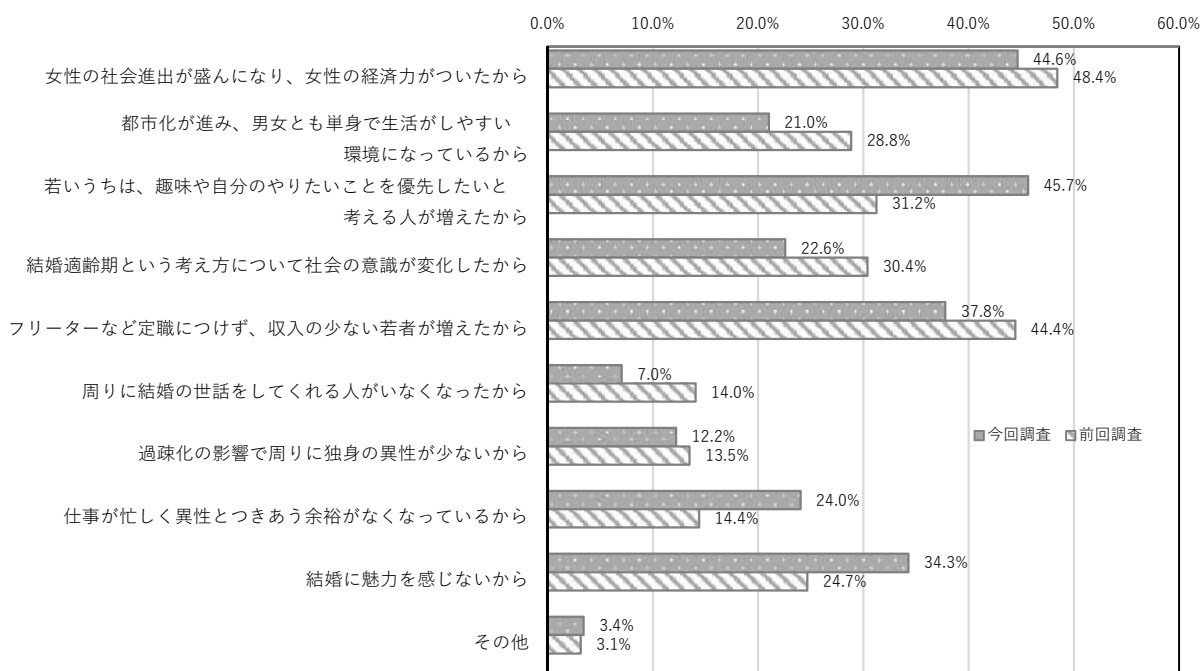
資料：県民意識調査(問1)

ウ 未婚化と晩婚化の原因

「県民意識調査」によると、「若いうちは、趣味や自分のやりたいことを優先したいと考える人が増えたから」が45.7%で最も多く、次いで「女性の社会進出が盛んになり、女性の経済力がついたから」が44.6%、「フリーターなど定職につけず、収入の少ない若者が増えたから」が37.8%となっています。

前回調査と比較すると、「若いうちは、趣味や自分のやりたいことを優先したいと考える人が増えたから」と回答した割合が14.5ポイント増加しています。

図表- 13 未婚化と晩婚化の原因



資料：県民意識調査(問58)

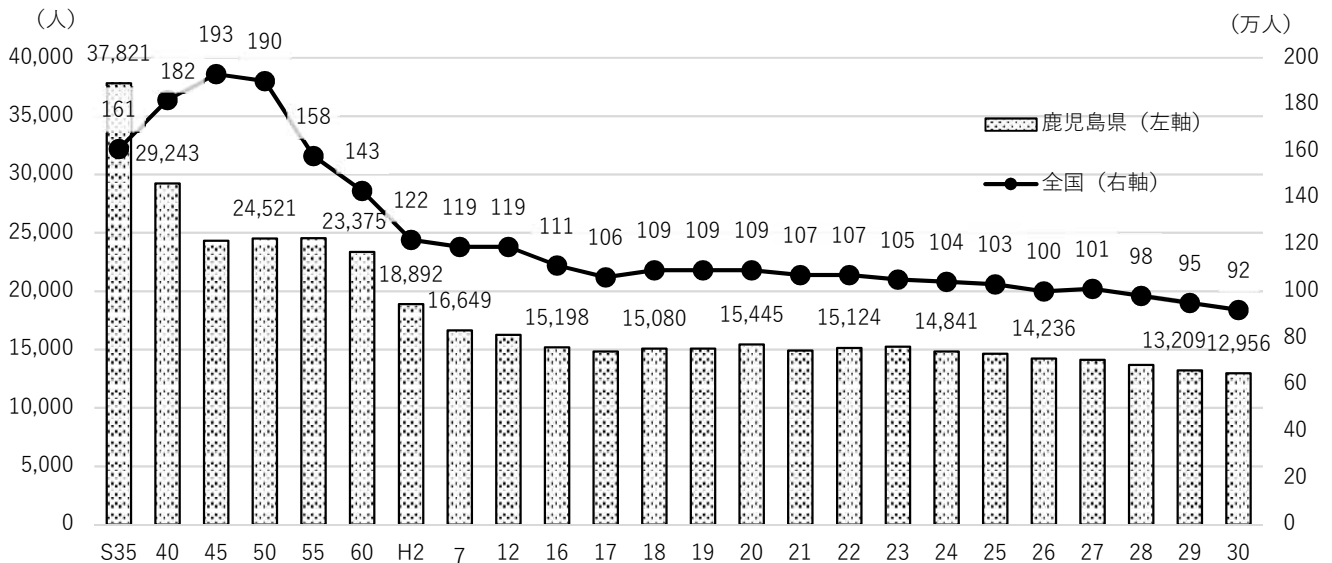
(3) 子どもの数

① 出生数

我が国の年間の出生数は、1970（昭和45）年は193万人でしたが、2016（平成28）年には100万人を割り込み、2018（平成30）年には約92万人となっています。

また、2018（平成30）年の本県の出生数は12,956人で、1980（昭和55）年と比べて約2分1、1960（昭和35）年と比べると約3分の1となっています。

図表- 14 出生数の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

本県の出生数を市町村別にみると、2017（平成29）年に出生した13,209人のうち、約4割の5,265人が鹿児島市となっています。

1970（昭和45）年と2017（平成29）年を比較すると、十島村を除く42の市町村で出生数が減少しており、鹿児島市、鹿屋市、出水市、薩摩川内市、日置市、霧島市、始良市以外の35市町村では、出生数が1970（昭和45）年の半分以上となっています。

1995（平成7）年と2017（平成29）年を比較すると、十島村、東串良町では出生児数が増加しており、特に十島村は1995（平成7）年の約2.7倍となっていますが、阿久根市、錦江町、南大隅町、肝付町、瀬戸内町では、半分以上となっています。

図表- 15 市町村別出生数の推移

市町村名	昭和45年(A)	平成7年(B)	平成29年(C)	C/A	C/B
鹿児島市	7,564	5,764	5,265	69.6%	91.3%
鹿屋市	1,375	1,130	1,017	74.0%	90.0%
枕崎市	439	219	133	30.3%	60.7%
阿久根市	425	250	119	28.0%	47.6%
出水市	744	629	432	58.1%	68.7%
指宿市	759	349	265	34.9%	75.9%
西之表市	456	169	106	23.2%	62.7%
垂水市	271	142	86	31.7%	60.6%
薩摩川内市	1,365	1,096	823	60.3%	75.1%
日置市	619	365	343	55.4%	94.0%
曾於市	641	410	218	34.0%	53.2%
霧島市	1,167	1,366	1,149	98.5%	84.1%
いちき串木野市	624	276	174	27.9%	63.0%
南さつま市	616	313	228	37.0%	72.8%
志布志市	507	326	249	49.1%	76.4%
奄美市	976	569	341	34.9%	59.9%
南九州市	620	357	216	34.8%	60.5%
伊佐市	479	302	183	38.2%	60.6%
始良市	629	620	620	98.6%	100.0%
三島村	13	3	3	23.1%	100.0%
十島村	11	6	16	145.5%	266.7%
さつま町	389	225	122	31.4%	54.2%
長島町	221	109	80	36.2%	73.4%
湧水町	187	96	50	26.7%	52.1%
大崎町	224	124	82	36.6%	66.1%
東串良町	104	47	48	46.2%	102.1%
錦江町	203	93	37	18.2%	39.8%
南大隅町	209	75	24	11.5%	32.0%
肝付町	307	157	64	20.8%	40.8%
中種子町	209	75	55	26.3%	73.3%
南種子町	152	83	43	28.3%	51.8%
屋久島町	275	116	106	38.5%	91.4%
大和村	50	16	10	20.0%	62.5%
宇検村	53	17	15	28.3%	88.2%
瀬戸内町	210	122	55	26.2%	45.1%
龍郷町	90	69	51	56.7%	73.9%
喜界町	199	85	51	25.6%	60.0%
徳之島町	273	146	99	36.3%	67.8%
天城町	153	77	50	32.7%	64.9%
伊仙町	157	53	45	28.7%	84.9%
和泊町	100	91	49	49.0%	53.8%
知名町	96	68	45	46.9%	66.2%
与論町	130	44	42	32.3%	95.5%
県計	24,291	16,649	13,209	54.4%	79.3%

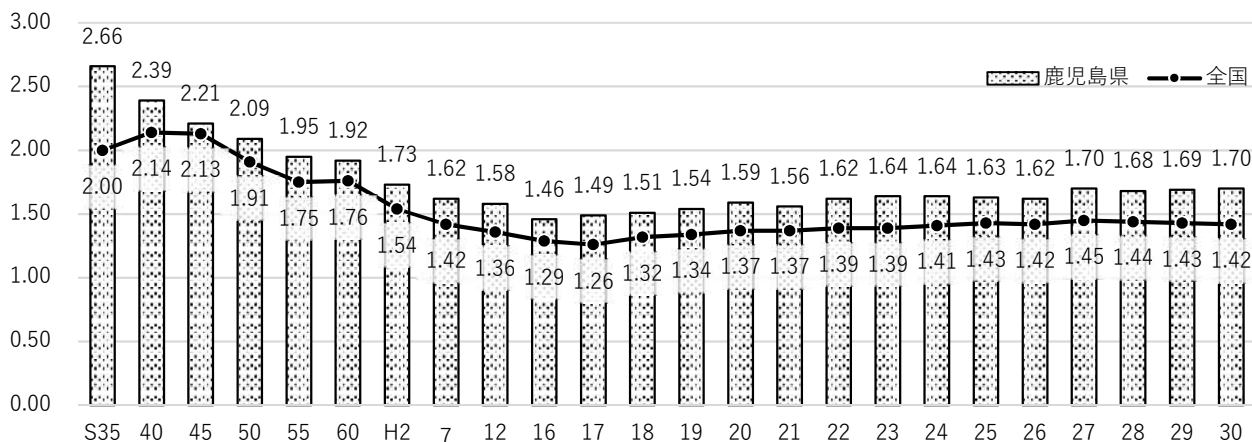
資料：厚生労働省「人口動態統計」

② 合計特殊出生率^(注1)

我が国の合計特殊出生率は、1965（昭和40）年は2.14でしたが、1975（昭和50）年に2.00を下回って以降低下傾向となり、2005（平成17）年には過去最低である1.26まで落ち込みましたが、2018（平成30）年は1.42となっています。

また、本県の合計特殊出生率は、1960（昭和35）年は2.66でしたが、その後、減少傾向となり、2004（平成16）年には過去最低である1.46まで落ち込みましたが、2018（平成30）年は1.70となっています。

図表-16 合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

③ 都道府県別合計特殊出生率の動向

2018（平成30）年の本県の合計特殊出生率が最も高いのは沖縄県（1.89）であり、次は島根県（1.74）、宮崎県（1.72）、鹿児島県（1.70）となっていますが、いずれも人口維持に必要とされる2.07を大幅に下回っている状況となっています。

近年は沖縄県、島根県、宮崎県、鹿児島県、長崎県、熊本県の6県が上位を占めています。

図表-17 都道府県別合計特殊出生率

順位	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	都道府県	率	都道府県	率	都道府県	率	都道府県	率
1	沖縄	1.96	沖縄	1.95	沖縄	1.94	沖縄	1.89
2	島根	1.78	島根	1.75	宮崎	1.73	島根	1.74
3	宮崎	1.71	宮崎	1.71	島根	1.72	宮崎	1.72
4	鹿児島	1.70	長崎	1.71	長崎	1.70	鹿児島	1.70
5	熊本	1.68	鹿児島	1.68	鹿児島	1.69	熊本	1.69
6	長崎	1.67	熊本	1.66	熊本	1.67	長崎	1.68
全国平均		1.45		1.44		1.43		1.42

資料：厚生労働省「人口動態統計」

(注1) その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。(実際に1人の女性が一生の間に生む子ども数はコーホート合計特殊出生率である。)

④ 市町村別合計特殊出生率

2008（平成20）年から2012（平成24）年までの市町村別合計特殊出生率の全国1位は伊仙町の2.81となっています。また、全国6位は徳之島町（2.18）、10位は天城町（2.12）となっており、全国上位30位までに本県の12町が入っています。そのうち8町は奄美地域となっています。

図表- 18 市町村別合計特殊出生率

順位	市町村名	合計特殊出生率	全国順位
1	伊仙町	2.81	1
2	徳之島町	2.18	6
3	天城町	2.12	10
4	与論町	2.10	11
5	長島町	2.06	17
6	瀬戸内町	2.06	18
7	屋久島町	2.03	20
8	南種子町	2.03	22
9	知名町	2.02	23
10	和泊町	2.00	25
11	喜界町	2.00	26
12	中種子町	2.00	27

資料：厚生労働省「人口動態特殊報告」市町村別合計特殊出生率（平成20年～24年）（ベイズ推定値）

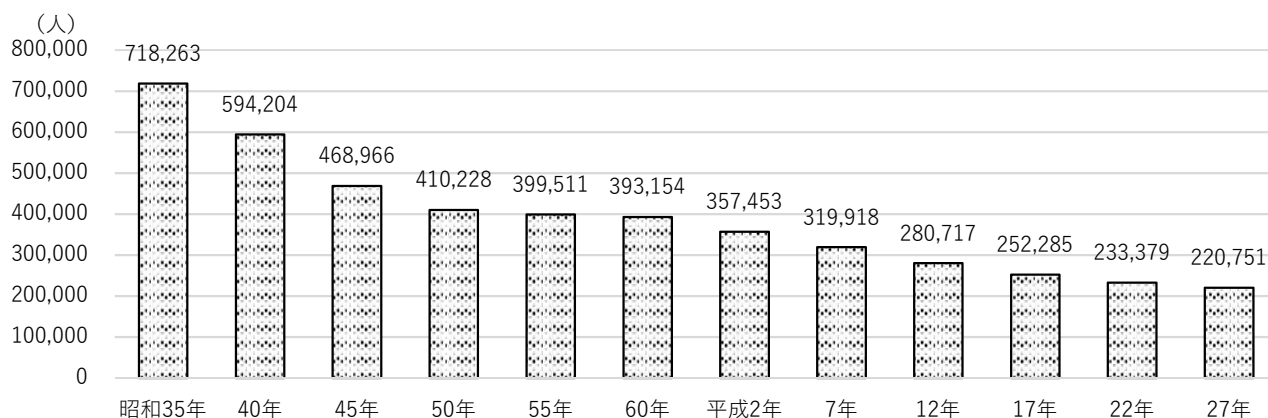
⑤ 県の15歳未満の人口の推移

15歳未満の人口の年次推移をみると、1960（昭和35）年には約72万人でしたが、2015（平成27）年は約22万人と、1960（昭和35）年の約3割となっています。

市町村別の15歳未満の人口の年次推移をみると、全ての市町村で減少しており、鹿児島市及び始良市を除く41市町村では、2015（平成27）年の15歳未満の人口が1960（昭和35）年の半分以下となっています。特に錦江町、南大隅町、大和村及び宇検村では2015（平成27）年の15歳未満の人口が1960（昭和35）年の1割以下となっています。

また、2015（平成27）年と1985（昭和60）年を比較した場合でも、15歳未満の人口は全ての市町村で減少しており、29市町村では半分以下まで減少しています。

図表- 19 本県における15歳未満の人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

図表- 20 市町村別 15 歳未満人口の推移

	昭和 35 年(人)(A)	昭和 60 年(人)(B)	平成 27 年(人)(C)	C/A	C/B
鹿児島市	122,901	130,652	80,965	0.659	0.620
鹿屋市	40,714	23,185	15,792	0.388	0.681
枕崎市	11,687	6,458	2,397	0.205	0.371
阿久根市	14,120	5,654	2,278	0.161	0.403
出水市	24,345	12,808	7,518	0.309	0.587
指宿市	23,068	11,877	5,079	0.220	0.428
西之表市	13,372	5,320	2,116	0.158	0.398
垂水市	12,856	4,575	1,524	0.119	0.333
薩摩川内市	48,926	22,759	13,730	0.281	0.603
日置市	24,555	10,254	6,341	0.258	0.618
曾於市	26,516	9,423	4,063	0.153	0.431
霧島市	40,600	22,355	18,511	0.456	0.828
いちき串木野市	15,444	8,357	3,606	0.233	0.431
南さつま市	28,369	8,915	3,902	0.138	0.438
志布志市	20,021	8,028	4,302	0.215	0.536
奄美市	22,304	15,885	6,260	0.281	0.394
南九州市	27,725	9,152	4,203	0.152	0.459
伊佐市	21,048	7,073	2,974	0.141	0.420
始良市	19,781	14,872	10,777	0.545	0.725
三島村	562	102	81	0.144	0.794
十島村	1,142	120	131	0.115	1.092
さつま町	16,267	5,508	2,592	0.159	0.471
長島町	8,807	3,362	1,475	0.167	0.439
湧水町	8,138	2,550	1,098	0.135	0.431
大崎町	9,388	3,728	1,514	0.161	0.406
東串良町	4,076	1,580	871	0.214	0.551
錦江町	8,971	2,388	817	0.091	0.342
南大隅町	9,709	2,468	713	0.073	0.289
肝付町	12,542	4,487	1,760	0.140	0.392
中種子町	7,867	2,404	1,056	0.134	0.439
南種子町	5,382	1,820	766	0.142	0.421
屋久島町	10,175	3,495	1,891	0.186	0.541
大和村	2,057	544	175	0.085	0.322
宇検村	2,379	468	201	0.084	0.429
瀬戸内町	9,788	2,749	1,093	0.112	0.398
龍郷町	3,266	1,373	929	0.284	0.677
喜界町	5,551	2,322	908	0.164	0.391
徳之島町	8,121	3,865	1,772	0.218	0.458
天城町	5,623	2,057	858	0.153	0.417
伊仙町	6,893	2,291	965	0.140	0.421
和泊町	4,905	1,984	1,054	0.215	0.531
知名町	5,247	1,920	923	0.176	0.481
与論町	3,055	1,967	770	0.252	0.391
県計	718,263	393,154	220,751	0.307	0.561

資料：総務省「国勢調査」

【コラム】奄美高子宝地域の要因

奄美地域は、2008（平成20）年～2012（平成24）年の市町村別合計特殊出生率において、全国上位30位までに8町が入るなど、全国的にも子宝に恵まれた地域として知られています（図表-18）。

県では、2004（平成16）年度に奄美地域にある14市町村の合計特殊出生率の平均を上回っている7町（和泊町、喜界町、天城町、伊仙町、知名町、徳之島町、与論町）を「奄美高子宝地域」として、調査・分析を行い、「子宝を支える要因として示唆された主なもの」として以下のとおりまとめています。

1 「子は宝」という価値観

- 子は宝という価値観がある。
- 子どもは多いほどよい、理想的な子ども数を4人以上と考えている。
- 家族観として、夫婦単位より大きなイメージで捉えている。

2 共助の仕組み

- 子育てに対する親族や地域の人からの支援網が充実している。
- 地域に子・孫の世話を生きがいとす高齢者が多い。
- 地域における育児の支援者でもある食生活改善推進員や民生委員、児童委員等の活動が盛んである。

3 出産・育児に関する公的サービス

- 幼稚園、保育所等の設置数が多く、サービスを利用しやすい。
- 保育所や幼稚園、放課後児童クラブを利用している。

4 地域に対する魅力

- 地域に対して魅力を感じている。
- 子どもに対しても、地元で育ったことを誇りに思い、郷土文化の担い手として育ててほしいと望んでいる。

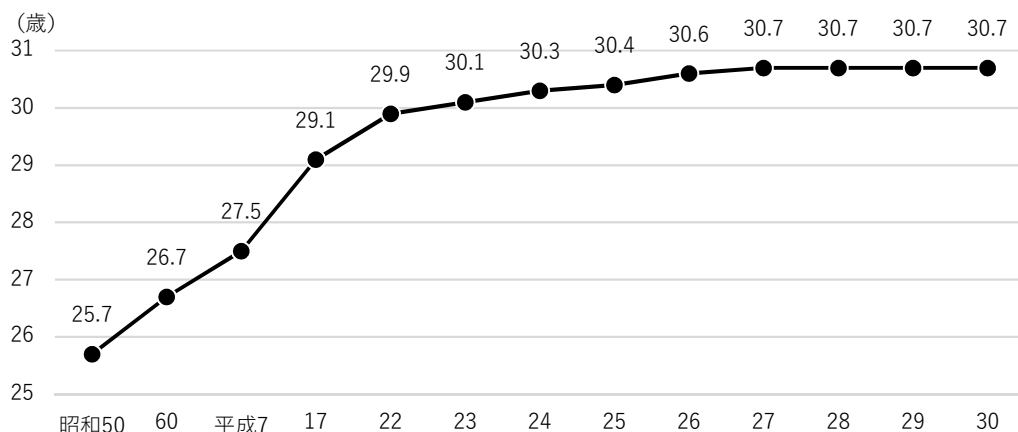
資料：鹿児島県「あまみ長寿・子宝プロジェクト事業成果報告書」（平成26年3月）

⑥ 晩産化の進行

ア 第1子出生時の母の年齢

我が国の第1子出生時の母の年齢をみると、1975（昭和50）年は25.7歳でしたが、1995（平成7）年は27.5歳、2017（平成29）年は30.7歳と晩産化が進行しています。

図表-21 第1子出生時の母の平均年齢の年次推移

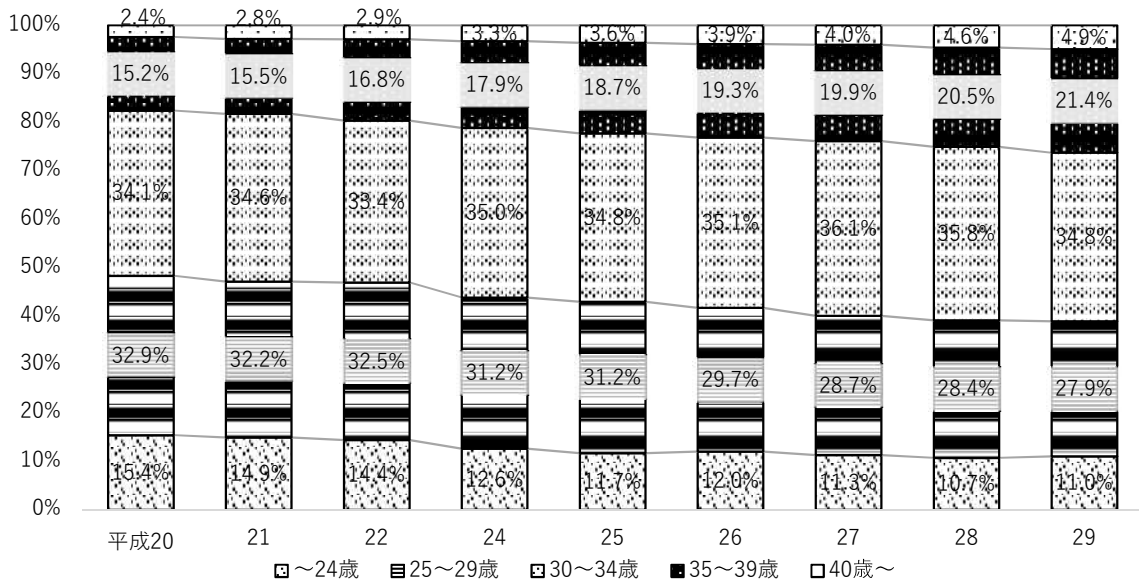


資料：厚生労働省「人口動態統計」

イ 母の年齢階級別出生割合

本県の母の年齢階級別出生割合をみると、母親の年齢が29歳以下は減少傾向、30歳以上は増加傾向にあります。特に、2008（平成20）年の母親の年齢が35～39歳の割合は15.2%でしたが、2017（平成29）年は21.4%と増加しています。母親の年齢が40歳以上の割合も、2008（平成20）年は2.4%でしたが、2017（平成29）年は4.9%と増加しています。

図表- 22 本県における母の年齢階級別出生割合

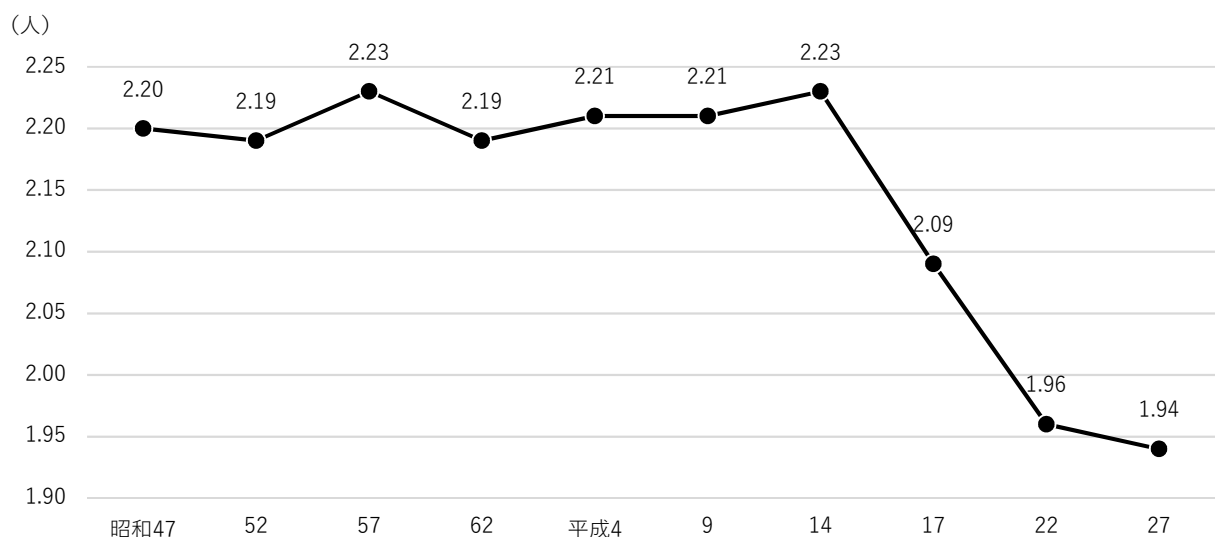


資料：本県「衛生統計年報」及び厚生労働省「人口動態統計」

⑦ 完結出生児数^(注2)

我が国の夫婦の完結出生児数をみると、1972（昭和47）年から2002（平成14）年まで2.2人前後で安定的に推移していましたが、2005（平成17）年から減少傾向となり、2015（平成27）年には1.94と、過去最低となっています。

図表- 23 完結出生児数の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）

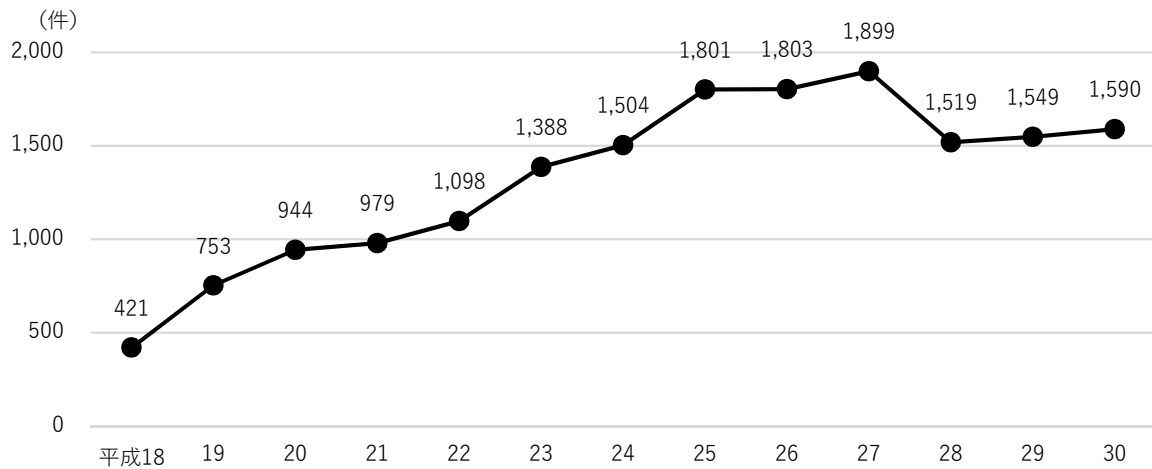
注：対象は結婚持続期間15～19年の初婚どうしの夫婦（出生子供数不詳を除く）。横軸の年は調査を実施した年である。

(注2) 結婚持続期間（結婚からの経過期間）15～19年夫婦の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数

⑧ 不妊

本県における不妊治療助成実績をみると、2006（平成18）年は421件でしたが、その後増加し、2018（平成30）年度には1,590件となっています。

図表-24 不妊治療費助成事業に係る不妊治療助成実績



資料：県子育て支援課調べ

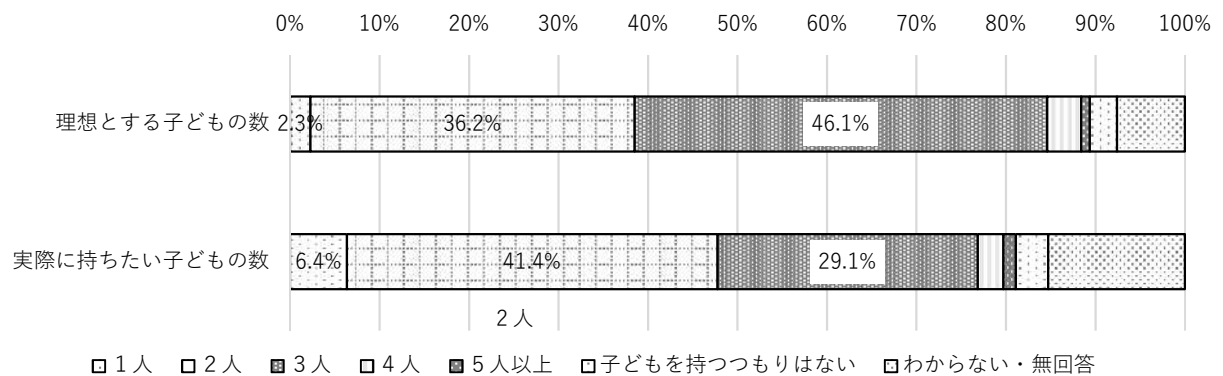
⑨ 子どもを持つことに関する県民の意識

ア 理想とする子どもの数と実際に持ちたい子どもの数

「県民意識調査」によると、「理想の子どもの数」は「3人」が46.1%と最も多く、「2人」(36.2%)、「4人」(3.8%)の順となっています。

また、「実際に持ちたい子どもの数」は、「2人」が41.4%と最も多く、「3人」(29.1%)、「1人」(6.4%)となっており、理想より実際に持つつもりの子どもの数が少なくなっています。

図表-25 県民意識調査結果（理想とする子どもの数と実際に持ちたい子どもの数の割合）



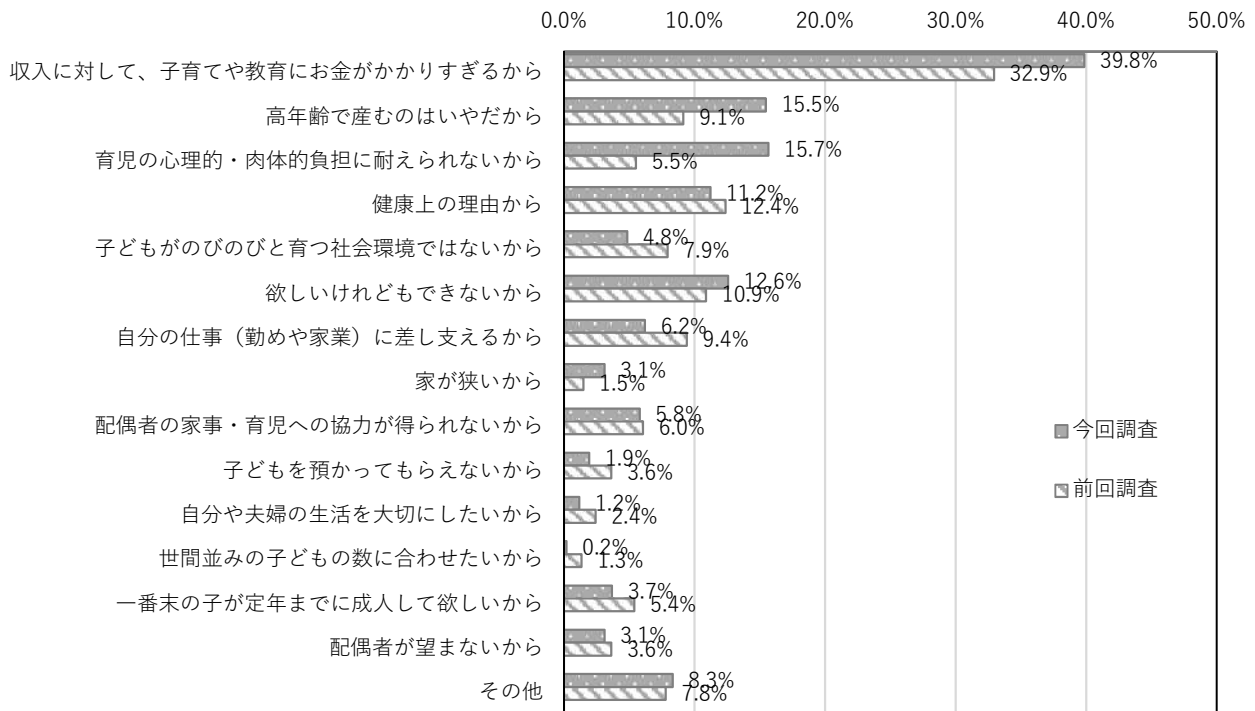
資料：県民意識調査（問50、問53）

イ 実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由

「県民意識調査」によると、理想より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由として、「収入に対して、子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(39.8%)が最も多く、次いで、「育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」(15.7%)、「高年齢で産むのはいやだから」(15.5%)となっています。

前回調査と比較すると、「収入に対して、子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の割合が6.9ポイント高くなっています。

図表- 26 県民意識調査結果 (実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由)



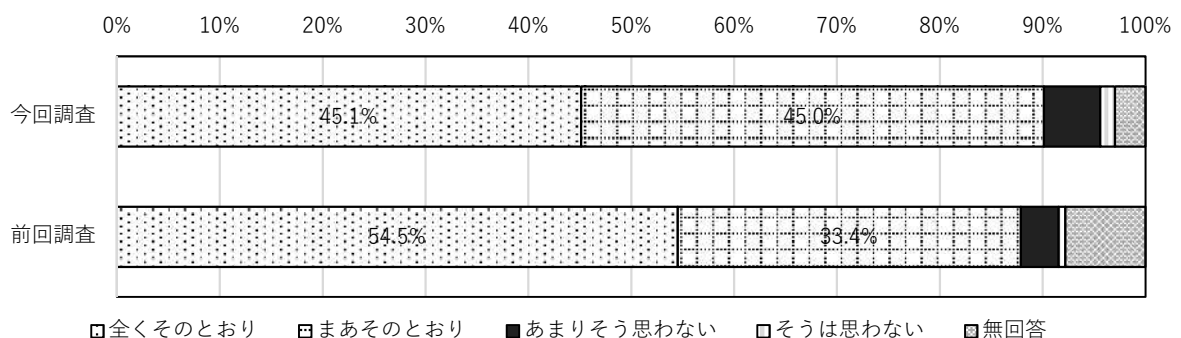
資料：県民意識調査 (問 54)

⑩ 子育てをして感じたこと

ア 家族との会話がはずむようになった

「県民意識調査」によると、「全くそのとおり」が45.1%、「まあそのとおり」が45.0%となっています。前回調査と比較すると、「そのとおり」「全くそのとおり」+「まあそのとおり」の割合は2.2ポイント増加しています。

図表- 27 県民意識調査結果 (家族との会話がはずむようになった)

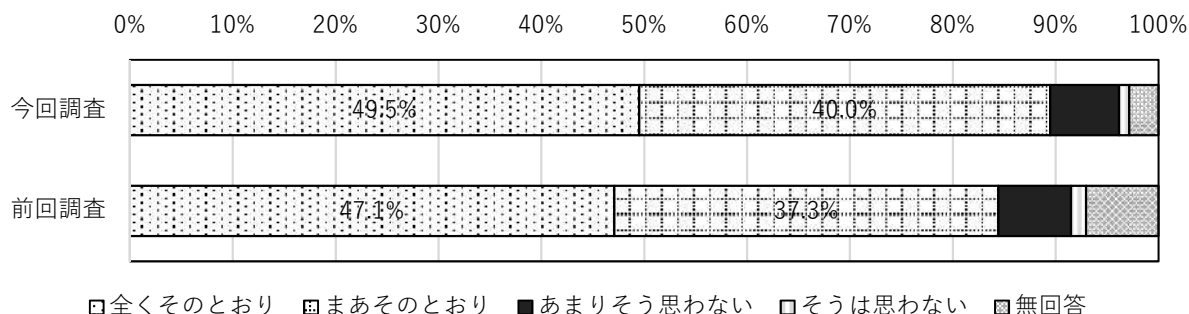


資料：県民意識調査 (問 21)

イ 子育てによって自分も成長していると感じられる

「県民意識調査」によると、「全くそのとおり」が49.5%、「まあそのとおり」が40.0%、「あまりそう思わない」が6.7%となっています。前回調査と比較すると、「そのとおり（「全くそのとおり」+「まあそのとおり」）」と回答した割合は5.1ポイント増加しています。

図表- 28 県民意識調査結果（子育てによって自分も成長していると感じられる）

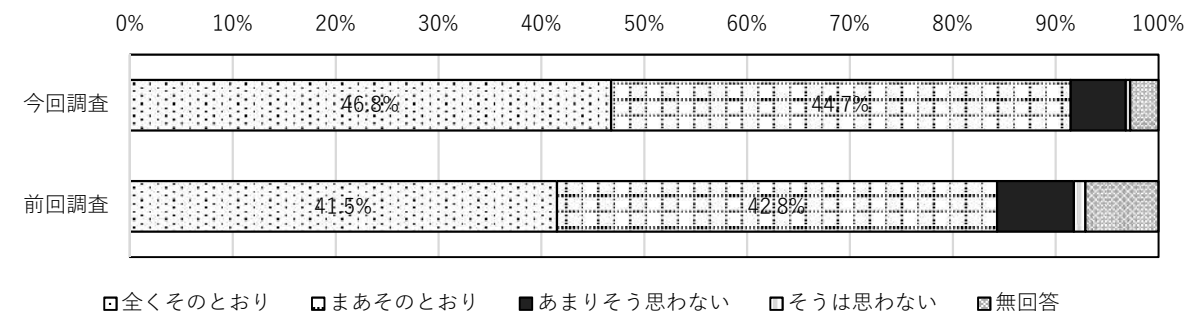


資料：県民意識調査（問21）

ウ 子どもを育てるのは楽しくて幸せなことだと思う

「県民意識調査」によると、「全くそのとおり」が46.8%、「まあそのとおり」が44.7%、「あまりそう思わない」が5.4%となっています。前回調査と比較すると、「そのとおり（「全くそのとおり」+「まあそのとおり」）」と回答した割合は7.2ポイント増加しています。

図表- 29 県民意識調査結果（子どもを育てるのは楽しくて幸せなことだと思う）

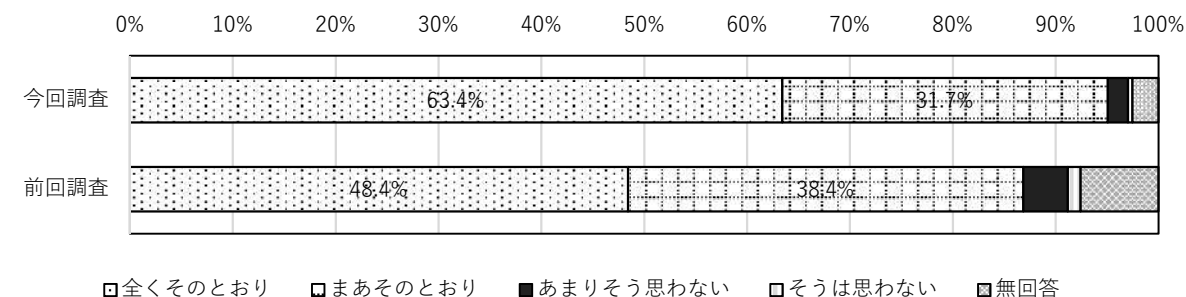


資料：県民意識調査（問21）

エ 子どもがかわいくてたまらない

「県民意識調査」によると、「全くそのとおり」が63.4%、「まあそのとおり」が31.7%となっています。前回調査と比較すると、「そのとおり（「全くそのとおり」+「まあそのとおり」）」と回答した割合は8.3ポイント増加しています。

図表- 30 県民意識調査結果（子どもがかわいくてたまらない）



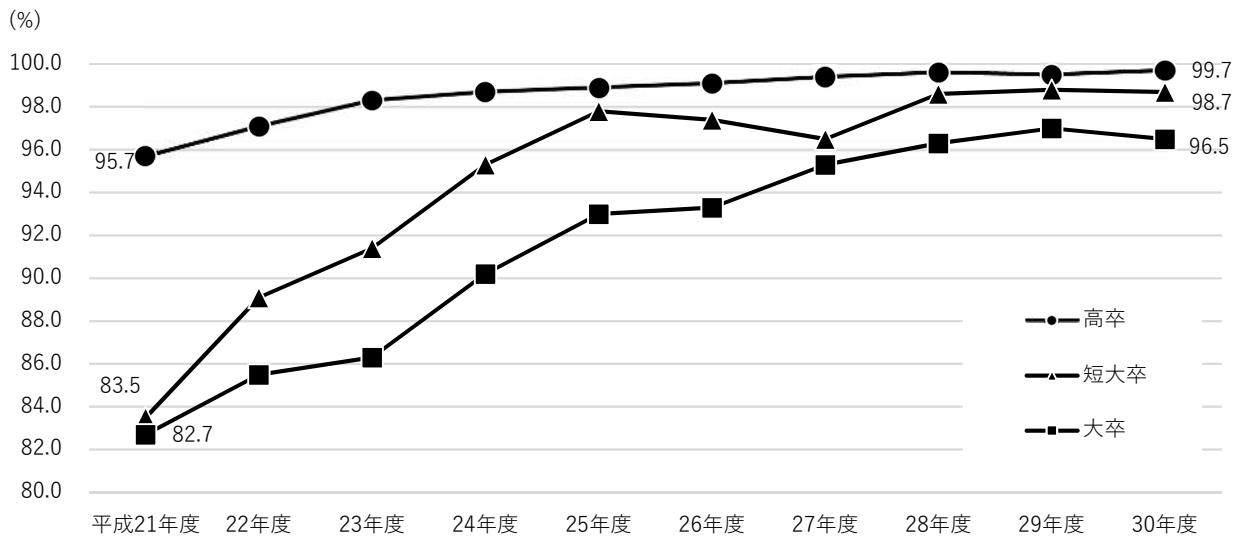
資料：県民意識調査（問21）

(4) 就労

① 就職内定率等

本県の2018(平成30)年度の新卒者の就職内定率は、大卒96.5%、短大卒98.7%、高卒99.7%となっており、2009(平成21)年度と比較すると、4.0~15.2ポイント増加しています。

図表-31 本県の大学・短大・高校新卒者の就職内定率

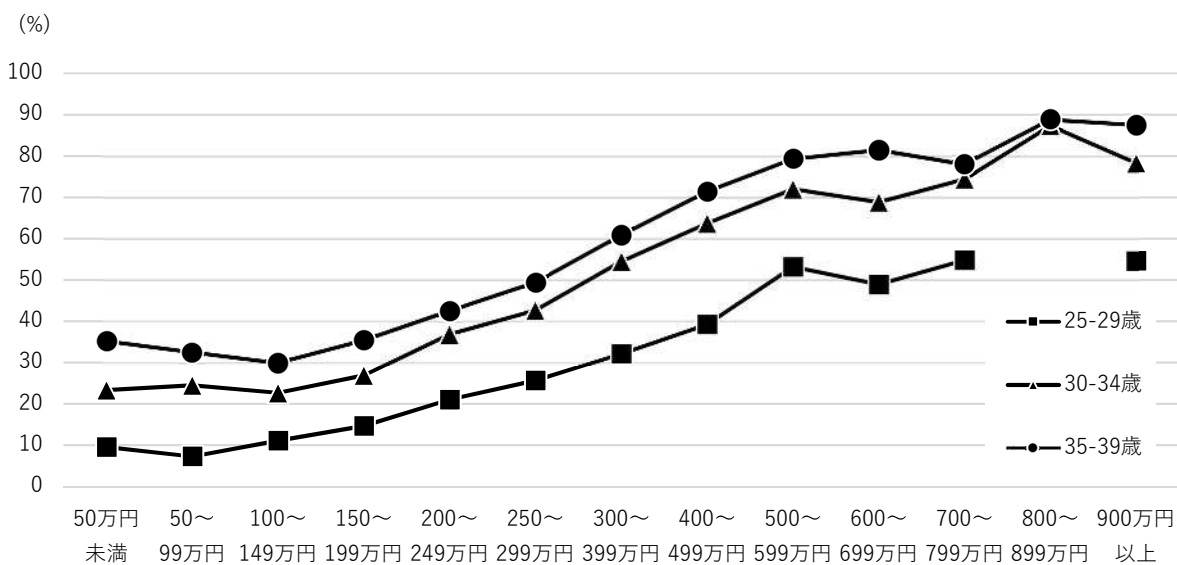


資料：鹿児島労働局報道発表資料「平成31年3月新規大学等卒業者の就職内定状況」, 「平成31年度新規高等学校卒業業者職業紹介状況」より作成

② 男性の年収別有配偶率

我が国の男性の年収別有配偶率(2012年時点)をみると、いずれの年齢層でも一定水準までは年収が高い人ほど配偶者のいる割合が高い傾向にあります。

図表-32 男性の年収別有配偶率



資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状②—平成24年版「就業構造基本調査」より—」(2014年)

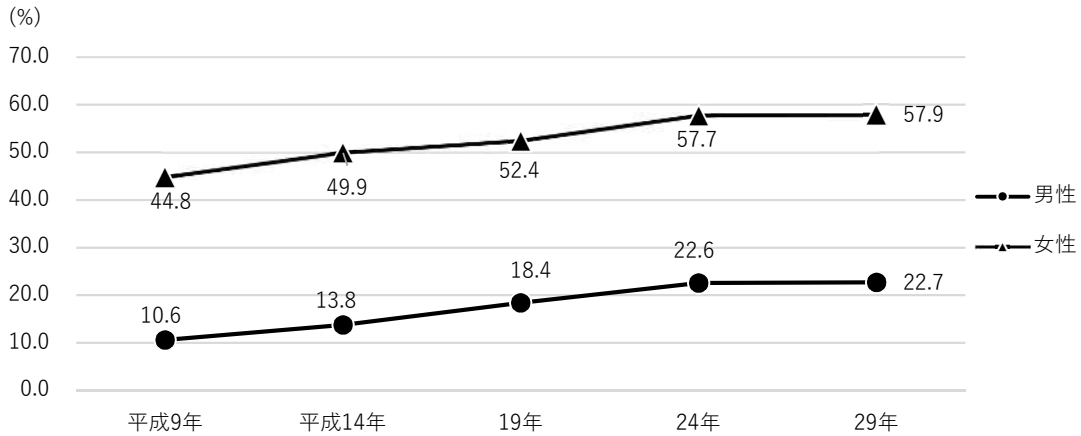
注：25歳~29歳の800~899万円の集計区分については標本数が少なく割合が算出できない。

③ 非正規労働者の状況

ア 非正規の職員・従業員の割合

本県の雇用者（役員を除く）のうち非正規雇用者（パート、アルバイト、派遣社員、契約社員等）の割合は、男女ともに増加しており、2017（平成29）年では、女性は57.9%、男性は22.7%が非正規雇用者となっています。

図表- 33 男女別雇用者（役員を除く）に占める非正規の職員・従業員の割合の推移

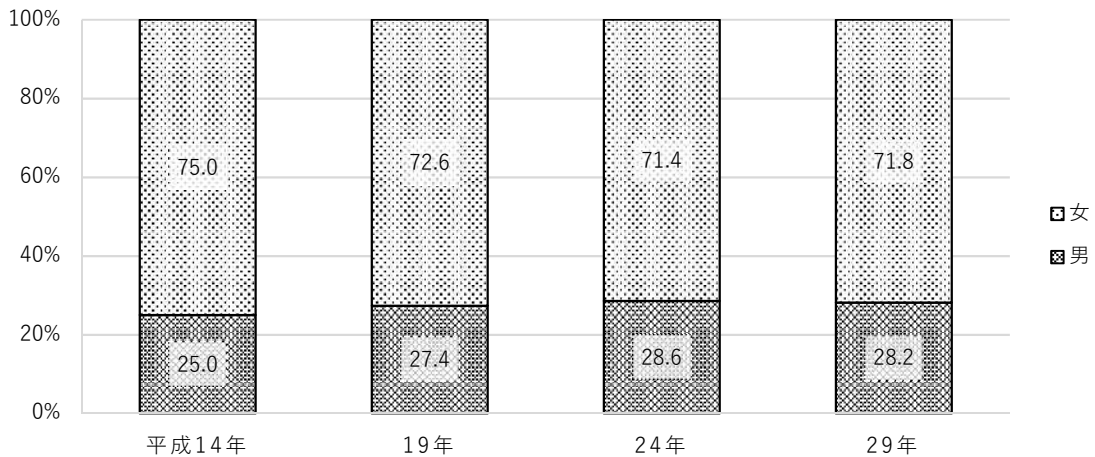


資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」

イ 非正規雇用者の男女別割合

本県の非正規雇用者を男女別にみると、2017（平成29）年度は男性28.2%、女性71.8%と女性の占める割合が非常に多くなっています。

図表- 34 非正規労働者の状況（男女別）

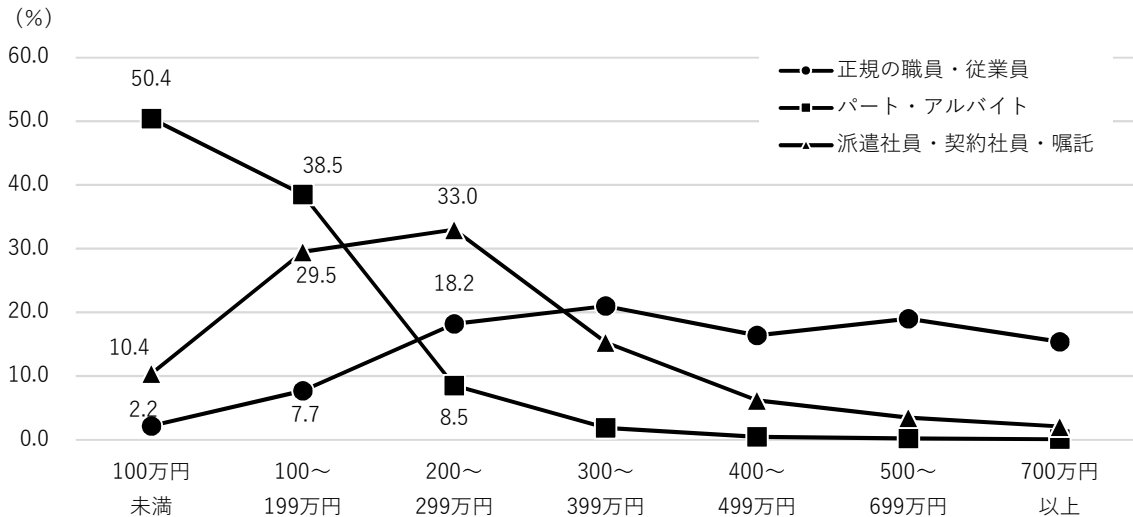


資料：総務省「就業構造基本調査」

ウ 非正規の職員・従業員の年収

我が国の労働者の年収をみると、正規の職員・従業員は300万円未満が28.1%であるのに対し、パート・アルバイトは300万円未満が97.4%で、このうち100万円未満が50.4%となっています。派遣社員・契約社員・嘱託は300万円未満が72.9%です。

図表- 35 就業形態別の年収分布 (全国)

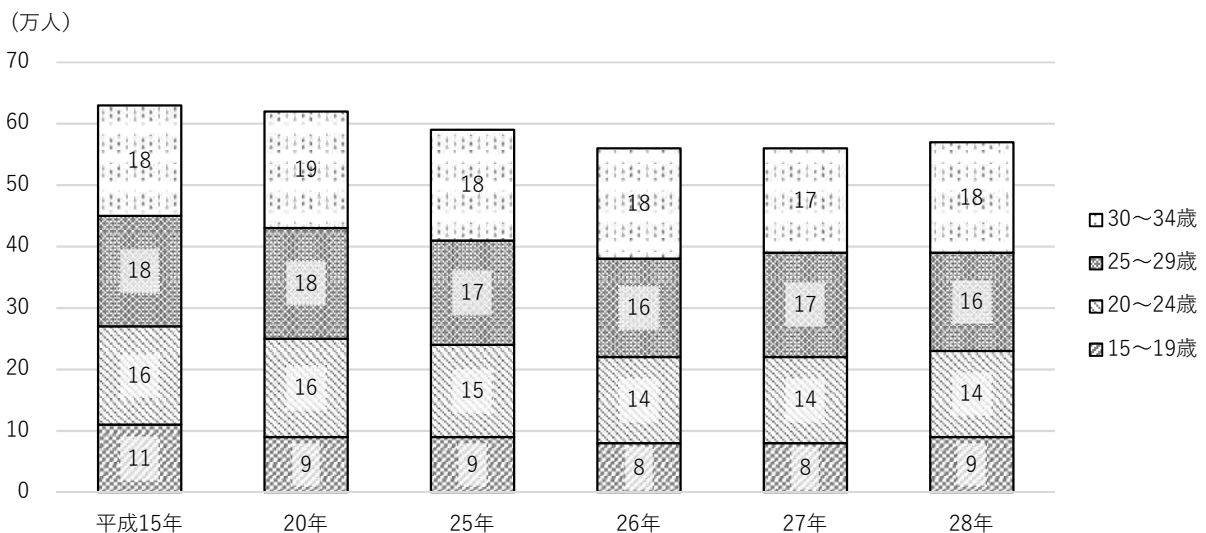


資料：総務省「労働力調査（詳細集計） 平成30年（2018年）平均（速報）結果」

エ 若年無業者^(注3)

我が国の若年無業者の数は、2003（平成15）年以降、おおむね横ばいで推移しています。2016（平成28）年は57万人で、前年より1万人増加しています。

図表- 36 若年無業者の推移



資料：総務省統計局「労働力調査」, 「労働力調査（詳細集計）」

(注3) 15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者